

応用生物科学研究科

I 教育水準 教育 10-2

II 質の向上度 教育 10-5

※当該組織は、平成 20 年度に「農学研究科」より改組された。

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、農学研究科に三つの専攻が設置され、研究科の目的と特徴に沿った教育組織となっている。研究科としての教員の配置は全体としては適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、自己点検評価委員会で授業評価と修了時アンケートを継続的に実施し、大学院委員会でシラバスの充実、成績評価方法の公表、開講科目の廃止、新設などの取組を行い、改善体制が機能している。教育改善の取組は農学研究科から応用生物科学研究科への新たな教育組織への移行を可能にしたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における応用生物科学研究科の判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、アドミッション・ポリシーを公表・明示し、講座ごとにコアカリキュラムを設定するとともに、主指導教員の指導の基に履修モデルを作成して教育を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断

される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な学生の受け入れ態勢として、学部卒業生を対象とした「一般選抜」のほかに社会人特別選抜、アジアなど近隣諸国から留学する外国人留学生を対象とした外国人留学生特別選抜制度、長期履修制度の導入している。また、他専攻、他研究科及び学部の開講科目について単位を認定しているなど、学生や社会からの要請に対応しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における応用生物科学研究科の判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学外の講師の協力や e-learning 教育など新たな授業の取組が進められている。また、ティーチング・アシスタント（TA）は大学院在籍者の 70%以上が経験しており、TA の効果的配置の工夫を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、単位の実質化、シラバスへの成績評価基準の明記、奨学金返還免除候補者の選考に関する申合せの制定、学習室・コミュニケーションルームの設置など工夫がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における応用生物科学研究科の判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位取得状況は 90%以上を示し、学生が設定した学習達成目標に対する達成度は 65%を示している。習得した専門性を活かした職業への就職率は 80 %と高い。教員免許をはじめ各種資格取得にチャレンジしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了時に実施している教育効果や学生の満足度に関するアンケート調査結果から、75.5%の学生が修士論文のテーマに満足しており、その他の項目でも良好な評価をしている。84.6%と大多数の学生が大学院の教育内容に高い評価をしている学生の満足度に関するアンケート調査が継続的に実施され、教員の指導性、修士論文のテーマに対する学生の満足度は高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における応用生物科学研究科の判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生の大多数が研究職及び高度専門職に就いており、大学院博士課程への進学者を含めると 80%が研究職及び高度専門職に就職

している。このように教育成果・効果が上がっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者の多くは希望する進路に進み、36%は修学した専門分野と関係の深い職種に就職している。また、進路先の選択に関する学生評価で、38%の学生が就職及び進学の指導や支援は適切であったと思うと回答している。当該研究科への保護者の満足度も高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における応用生物科学研究科の判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。